

長門市文化会館「ラポールゆや」指定管理者候補者の選定結果について

長門市文化会館「ラポールゆや」に係る指定管理者の選定について審査を行った結果、次のとおり候補者を選定したので報告します。

記

1. 指定管理業務を行う公の施設の概要及び指定管理期間

ア 施設の概要

名称	位置	施設の構成
長門市文化会館「ラポールゆや」	長門市油谷新別名 10833番地	(1)大ホール (2)楽屋1・2 (3)コミュニティーホール (4)視聴覚室 (5)研修室1 (6)研修室2 (7)駐車場

イ 指定期間

令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

2. 選定の手順

選定委員会では、応募者から提出された「事業計画書」及び「応募者に関する書類」について、資格要件の確認及び応募者の説明による事業計画のヒアリングを行った後に審査基準に沿って審査を行い、候補者を選定しました。

3. 選定までの経過

これまでの募集に係る経過について、事務局報告を記載します。

事 項	年 月 日	備考
募集公告	令和7年9月29日（月）	
説明会の申込み	令和7年10月2日（木） ～10月3日（金）	
説明会（現地見学会）の開催	令和7年10月7日（火）	
質問受付	令和7年10月8日（水） ～10月9日（木）	
質問回答の公表	令和7年10月14日（火）	
申請書類の受付	令和7年10月15日（水） ～10月24日（金）	1団体

4. 選定委員会の開催

年 月 日	内 容	備考
令和 7 年 10 月 30 日 (木)	・ 公募概要、審査基準の説明 ・ 応募者からの事業計画の説明及びヒアリング ・ 事業計画の審査 ・ 指定管理者候補者の選定	
公募期間	令和 7 年 9 月 29 日 (月) ～令和 7 年 10 月 24 日 (金)	

5. 審査の方法について

(1) 審査項目 (計 100 点)

審査項目	審査内容	配点
1 管理上の総合的な方針 (20 点)	管理を行う上での基本方針	10
	達成目標の設定及び達成方策	10
2 文化事業に関する提案 (25 点)	文化事業を行う上での基本方針	10
	文化事業の実施計画	15
3 維持管理・運営業務に関する提案 (15 点)	維持管理・運営事業の基本方針	5
	サービス向上に向けた提案	5
	維持管理・運営業務に関するその他の提案	5
4 管理体制 (20 点)	組織体制	5
	個人情報の取り扱い	5
	類似施設の管理の実績	5
	経営の安定性	5
5 収支計画 (20 点)	収支計画	10
	指定管理料の額及び収入の確保・経費縮減方策	10

(2) 審査方法

提出された事業計画書及び応募者に対するヒアリングを基に、委員ごとに審査(評価)、集計した上で協議を行い、候補者を選定しました。

6. 審査結果

(1) 応募状況

応募団体数 1 団体

(2) 応募者の資格等の適合状況の審査

長門市スポーツ文化交流課において、応募者が応募資格を満たしていることを確認、報告を受けました。

(3) 審査結果（※ 評価の結果は、別表のとおり）

評価の結果を基に協議を行い、全員一致で応募者を候補者として選定、市長に報告することとしました。

■指定管理者候補者

住 所 長門市仙崎 10818 番地

団体名 公益財団法人長門市文化振興財団

理事長 大谷 恒雄

7. 委員意見

施設の設備を活用した音楽事業の計画などは、市民に幅広い芸術文化に触れる機会を提供することが期待されるが、適切な入場料の設定など、安定した運営の確立にも努めていただきたいと考える。

別 表

1. 審査結果

審査項目	審査内容	配点	指定管理者候補者
1 管理上の総合的な方針 (20 点)	管理を行う上での基本方針	10	7.80
	達成目標の設定及び達成方策	10	7.50
2 文化事業に関する提案 (25 点)	文化事業を行う上での基本方針	10	7.90
	文化事業の実施計画	15	10.60
3 維持管理・運営業務に関する提案 (15 点)	維持管理・運営事業の基本方針	5	3.80
	サービス向上に向けた提案	5	3.70
	維持管理・運営業務に関するその他の提案	5	3.70
4 管理体制 (20 点)	組織体制	5	4.10
	個人情報の取り扱い	5	4.20
	類似施設の管理の実績	5	3.80
	経営の安定性	5	3.50
5 収支計画 (20 点)	収支計画	10	7.20
	指定管理料の額及び収入の確保・経費縮減方策	10	7.00
合 計		100	74.80

※ 指定管理者候補者の欄の得点は、出席委員の合計点数を出席委員の数で除したもの

2. 指定管理候補者の提案した指定管理料の額

(指定期間の総額、消費税及び地方消費税を含む。)

公益財団法人長門市文化振興財団	210,540,000円
-----------------	--------------

<備考>

※指定期間は、令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間

※指定管理料の額は、指定管理者からの提案金額を基に、市と指定管理者が締結する協定によって定める。